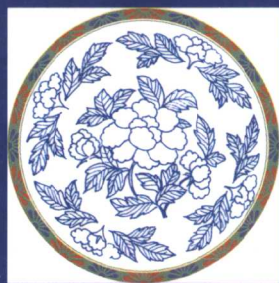


# 日汉·汉日社会福利简明词典

油谷惠子(日) 张真 编著



中国纺织大学出版社

日汉·汉日  
社会福利简明词典

油谷惠子 编著  
张 真

中国纺织大学出版社

---

## 图书在版编目(CIP)数据

日汉·汉日社会福利简明词典/(日)油谷惠子,张真  
编著.—上海:中国纺织大学出版社,2000.5

ISBN 7-81038-274-8

I. 日… II. ①油…②张… III. 社会福利—词典—  
日、汉 IV. C913.7-61

中国版本图书馆 CIP 数据核字(2000)第 07641 号

责任编辑 林 萍

封面设计 张一杨

## 日汉·汉日社会福利简明词典

油谷惠子 张 真 编著

中国纺织大学出版社出版

(上海市延安西路 1882 号 邮政编码:200051)

新华书店上海发行所发行 中国纺织大学印刷厂印刷

开本:850×1168 1/32 印张:7.25 字数:230千字

2000年9月第1版 2000年9月第1次印刷

印数:0001-1000

ISBN 7-81038-274-8/H·021

定价:15元

# 前 言

## 1. 本书的目的

在改革开放迎来 20 周年的今天,中国经济取得了迅猛的发展,人民生活水平得到了极大的提高,人们对于社会福利的关心程度也在不断提高。日本和中国之间,福利工作者的交流也在频繁进行。虽有社会制度的不同,但在社会福利方面互相学习对方体制和作法之处也有很多。

这就是我们编写《日汉·汉日社会福利简明词典》的首要目的。

## 2. 本书的内容

日本社会福利内容:

- (1) 贫困(生活保护、失业等);
- (2) 社会弱者(儿童、老人、残疾人等);
- (3) 健康(保健、环境卫生、公害、精神卫生、社区问题等);
- (4) 其它(关于术语、概念、法律等的解释)。

中国社会福利内容:

- (1) 慈善事业(慈善基金会、168 民政局热线等);
- (2) 社会福利事业(社会福利有奖募捐、成年孤儿的安置等);
- (3) 社会行政事务(婚姻、养子登记、丧葬改革、团体登记等);
- (4) 优抚安置(对军属、烈属、革命残废军人的优抚等);
- (5) 其它(关于概念、法律的解释)。

书内就上述各方面的问题,对两国现行的社会福利状况作出了解释和介绍。

行文中注重的不仅仅是翻译词汇,而是考虑到读者通读全书能够掌握现在的两国社会福利状况。

## 3. 本书的对象

本书不仅可供从事日汉翻译的人员使用,而且从事社会福利事业的人、对社会福利问题感兴趣的人、学习汉语的日本人、学习日语的中国人等,均可使用本书。

采取对译的方式,并非仅仅为了用本国语言理解对方国家有关福利的词汇,而是希望日本人和中国人交谈起来。无论用哪国语言交谈,对译总是会发挥作用的。

社会福利的现实情况年年在进步、发展、变化。当本书摆在书店时,也许许多内容已经过时,或有不符合事实之处。诚挚各位读者批评指教,以作再版、改版时的参考。

本书全稿由复旦大学徐祖琼教授审稿,并得以指教;本书在收集日本福利事业的资料方面等得到了柘植智子、柘植直子先生的帮忙。本书的出版还得到了古桥武夫先生和上海市社会福利中心李彦林主任的大力支持,在此一并表示衷心的感谢。

油谷惠子 张 真

1999 年 6 月

# はじめに

## 1. この本の目的

改革開放 20 周年を迎えた今日、中国の経済は目覚ましい発展を遂げ、人々の生活は年々豊かになっています。国民は『社会福祉』の必要性が強まり、社会福祉に対する関心も高まってきました。そして、日本と中国の間で、福祉関係者の交流も進んでいます。いくら社会制度の違いはあっても、いや、その違いがあるからこそ、社会福祉の面で、違いに相手の体制、相手のやりかたに学び合うことが多いのではないかと思います。

それが、私たちが、日本語 → 中国語、中国語 → 日本語の社会福祉簡明な字典を作ろうと思い立った第一の目的です。

## 2. この本の内容

日本語 → 中国語の内容は、

- (1) 貧困(生活保護、失業など)
- (2) 社会的弱者(子供、老人、障害者など)
- (3) 健康(保健、環境衛生、公害、精神衛生、地域社会の問題など)
- (4) その他(用語、概念、法律などの説明)

中国語 → 日本語の内容は、

- (1) 慈善事業(慈善基金会、168 民生局ホットラインなど)
- (2) 社会福祉事業(社会福祉賞金付き募金、成人した孤児の配置など)
- (3) 社会行政事務(婚姻、養子登録、葬儀の改革、団体登記など)
- (4) 優遇配置(軍人家族の優遇、烈士、革命傷痍など)
- (5) その他(概念、法律などの説明)

以上について、現在の両国の社会福祉の実情を説明、紹介してあります。

単に、言葉の翻訳としてだけでなく、全体を通して読むことで、今日の両国の社会福祉の状況がわかるように書きました。

## 3. この本の利用の仕方

この本は、日本語と中国語の翻訳、通訳をする人はもちろん、社会福祉の勉強をする人、社会福祉に興味をもっている人、そして、中国語を勉強している日本人、日本語を勉強している中国人の方々にも、利用し、読んでいただきたいと思います。

対訳にしたのは、相手国の福祉に関わる言葉を単に自国語で理解するだけでなく、福祉について日本人と中国人がぜひ話し合っていきたい、どちらの言葉で話し合うにしろ、対訳が役に立つと考えたからです。

社会福祉の実情は年々、進歩、発展、変化しています。この本が書店に並ぶ時には、内容的にすべて古かったり、遅かったりしている記述も多多あると思われます。再版、改訂版のためにも、みなさまのご批判、ご教示をお願いいたします。

この本を出版するに当たって、復旦大学の徐祖瓊教授に日本語訳、中国語訳両面でご指導、ご助言をいただきました。

日本語 → 中国語部分では、資料の収集、内容に対する助言など、柘植智子さん、柘植直子さんにひとかたならぬお世話になりました。また、古橋武夫さん、上海市福祉センターの李彦林主任のご支持をしていただけて、衷心より感謝しております。

みなさま方に、心から感謝申し上げます。

油穀恵子 張 真

1999年6月

# 目 录

日汉对照日本社会福利内容·····	1
汉日对照中国社会福利内容·····	209
参考文献·····	226

日 汉 对 照

日本社会福利内容

---





## 【あ】

### ILO

(アイ・エル・オー)

国際労働機構。国連の公的専門機関。日本は1951年に加盟。1997年6月現在の加盟国は173。加盟国の労働条件、労使関係、労働者の保健・衛生などに関する条約、勧告、援助などを行っている。

### アイバンク

角膜登録所。臓器提供の一つで、アイ・ドナー(角膜提供者)は、生存中にアイバンクに登録する。

### 赤い羽根

(あかい はね)

民間の「たすけあい運動」の一環で、社会福祉事業の資金調達のために、国民の自主的な寄付を募る募金。毎年10月1日から始まり、共同募金に寄付した人に、赤い羽根が渡され、それを胸に差すのが、秋の風物となっている。

### 悪臭防止法

(あくしゅう ぼうしほう)

1971年施行。規制対象物質は、アンモニア、硫化水素など12種。改善命令に従わない場合は、罰則がある。

### 悪徳商法

(あくとく しょうほう)

正当な取引によらず、強引、脅迫、マインド・コントロール、詐欺など

### 国際労働机构

联合国官方的一個专门机构。日本在1951年加盟。至1997年6月加盟国有173个，该机构对加盟国的劳动条件、劳资关系、职工的保健卫生等相关的条约进行协调援助。

### 眼库

角膜登记机构。角膜志愿捐献人健在时去眼库进行登记。

### 红色羽毛

民间的一项互助活动。为筹集社会福利事业的资金，市民自发募集捐献。每年10月1日开始，送给捐款人一根红色羽毛并插在胸前，蔚然而成秋天的一道亮丽的风景。

### 恶臭防止法

1971年开始实施此法。限制的物质有阿摩尼亚、硫化氢等12种。不执行该法时将遭处罚。

### 不法生意

非法交易。通过强制、胁迫、欺诈等手段，强行推销商品而非法谋利。社会上的一些生活拮据者、弱者、独居

によって、商品やサービスを売り、不当な利益を上げる商法。社会的貧困者、弱者、一人暮らしの高齢者などが被害を受けやすい。消費者センターや警察が、被害の対応に当たっている。

## 新しい貧困

(あたらしい ひんこん)

低所得や無所得のため生活必需品が得られないという消費面のみでとらえた「古典的貧困」に対して、現代では社会環境、社会保障の不備なども貧困としてとらえられている。

## 斡旋

(あっせん)

①就職や仕事を紹介すること。②労働争議で、労働者側と使用者側の仲介をすること。「調停」の前の段階。

## アレルギー

過敏症の一種。抗原抗体反応の病的な症状をいう。花粉、食品、動物、薬剤、外的刺激などが抗体(アレルゲン)となり、じんま疹、ぜんそく、湿疹、下痢(げり)、嘔吐(おうと)などを引き起こす。

## アルコール依存

(アルコール いぞん)

アルコール(酒類)による依存症。アルコールは精神依存、身体依存の両方をもたらし、重症になると幻覚症状、精神障害、痴呆症状などが出る。

生活的老人容易遭殃，消费者中心以及警察接受投诉。

## 新貧困

由于低收入、无收入而难以获得生活必需品的称为在消费上的“老式贫困”。而现在把社会环境、社会保障不健全等同样看作贫困，可称为新贫困。

## 斡旋

①帮助就业和介绍工作。②因劳动纠纷，在仲裁前，在劳动者与雇主间进行协调。“调停”的前一阶段。

## 过敏性皮炎

过敏症的一种。具有抗原抗体反应的症候。花粉、食物、动物、药物、外界刺激等为抗体，引起荨麻疹、腹泻、呕吐等。

## 轻度酒精中毒

由酒精(酒类)引起的中毒会产生精神中毒、身体中毒，症状严重时会出现幻觉症状、精神障碍、痴呆症状等。

## アルコール中毒/アル中

(アルコール ちゅうどく/アルちゅう)

アルコール(酒類)による急性中毒、アルコール依存、アルコール精神病を含む。

## アパシー

無気力、無関心。複雑な現代社会で、自分が歯車の1つにすぎないとしか思えなくて、アパシーに陥る場合、また、退職後、することを無くして無気力になってしまう老人も多い。

## アフター・ケア

①治療後の患者の健康管理や社会復帰のためのリハビリテーションなどをする事。②何らかの措置を行った後、その措置がうまくいくように援助すること。

## アルシハイマー病

(アルシハイマーびょう)

大部分は40歳以上で発病。痴呆が徐々に進行し、記憶障害、妄想、人格崩壊に至る。老年期の痴呆症の大半を占める。アメリカのレーガン元大統領が自らアルシハイマー病であることを明かし、注目された。

## アンケート

意見収集や調査のために、多くの人に紙面や電話で同じ質問をして、答えを求めること。

## 酒精中毒

由酒精(酒类)引起的急性酒精中毒。包括依赖酒精和酒精精神病患者。

## 冷漠

对许多事物漠不关心。在社会中，陷入了人情冷淡的境地。另外，退休后无所事事，无精打彩打发日子的老人也为数不少。

## 康复疗养

①经过治疗后的病人，为恢复其原有的功能进行康复运动；②制定一些有效措施帮助顺利进行康复达到预期的效果。

## 早老性痴呆症

大部分在超过40岁开始发病。早老性痴呆症状进展缓慢，先出现记忆障碍、妄想症，直至精神崩溃。占老年期的痴呆症状的一大半。原美国总统里根自我揭露患早老性痴呆症引起人们注目。

## 问卷调查

为征求、收集人们的意见而展开调查，向众多市民进行相同内容的书面及电话问答。

## 安楽死

(あんらくし)

回復の見込みのない患者の精神的、肉体的苦痛を取り除くために、死期を早める処置をすること。オランダなど一部の国以外は法的に認められていない。生命維持装置をはずしたりする「消極的安楽死」「尊厳死」は各国で行われている。

## 【い】

### 家出

(いえで)

行き先や理由などを誰にも告げずに家を出て、帰らないこと。家出少年、妻や夫の家出、老人の家出などが、福祉上問題になる。

### 生きがい

(いきがい)

生活や人生の張り合い、充実感。従来<sup>1</sup>の社会福祉は「生活保障」中心であったが、今後は「生きがい保障」が第2の課題とされている。

### 育英会

(いくえいかい)

貧困家庭の成績優秀な生徒・学生に、学費を貸与、あるいは支給して就学を援助する団体。

### 育児休暇

(いくじ きゅうか)

「育児・介護休業法」により、男女共に法的に認められている。

## 安乐死

为解除无法康复的病人精神上、生理上的痛苦,尽快结束病人自己生命所采取的措施。这一措施除荷兰等部分国家外,许多国家未被认可。许多国家采取摘除维持生命装置的“消极安乐死术”和“尊严死术”。

### 出走

指离家出走,并不告知任何人出走的目的地及理由。出走的有少年、妻子、丈夫、老人,造成福利上的问题。

### 生存的价值

生活、人生的意义及充实感。以往的社会福利以“生活保障”为中心,而今后“保障生存价值”将列为第二个课题。

### 育英会

给家庭贫困、成绩优秀的学生贷款或支付学费,援助其上学的社会团体。

### 育儿期休假

根据《育儿照料休假法》,男女共同受到法律承认。

## 育児・介護休業法

(いくじ・かいご きゅうぎょうほう)

1991年に育児休業が法制化され、95年、育児・介護休業法として改正。男女を問わず、育児は子供が1歳になるまで、介護は1回につき3カ月まで休職、あるいは勤務時間を短縮することができる。休業中の有給、無給、保険などの条件は、職場により異なる。

## 育児手当金

(いくじ てあてきん)

医療保険法に基づき、被保険人およびその配偶者の分娩費、出産手当金、育児手当が一時金として支払われる。育児手当金は1995年現在、健康保険は2000円、組合保険は2400円、国民健康保険は任意給付である。

## 育児ノイローゼ

(いくじ ノイローゼ)

出産、育児の過程で発病するノイローゼ。家庭の少子化、核家族化、会社人間の夫、情報過多などが原因で自信喪失や育児過剰を引き起こす。

## いじめ

いじめは以前からあったが、日本では、いじめが原因の小中学生の自殺、登校拒否が多発したことで、社会問題になっている。

## 慰謝料

(いしやりょう)

## 育児休暇法

1991年《育児休暇法》正式制訂が法律。1995年正式改訂が《育児休暇法》。无论男女、育儿期指孩子到1岁为止。另则，根据情况如需照料孩子，每次3个月休假，或缩短上班时间。休假期间带薪、不带薪、保险等条件，各单位因人而异。

## 育儿津贴

根据《医疗保险法》，保险公司向被保险人及其配偶一次性支付生育、产妇产育儿的津贴。育儿津贴从1995年起至现在，健康保险费是2000日元，工会保险费是2400日元，国民健康保险根据情况支付。

## 育儿神经症

在孩子出生以及抚育的过程中出现的神经症。因家庭少子女化、小型化，丈夫繁忙的工作以及过多信息等原因，导致对生育孩子丧失自信或过度照顾孩子。

## 欺侮

在日本“欺侮”有着很长的历史，在中小学生中因遭“欺侮”自杀、逃学的事件屡屡发生，已成了社会的一大问题。

## 赔偿费

对离婚、事故、侵犯个人隐私等

離婚、事故、プライバシーの侵害など、その精神的損害に対して、加害者が支払うお金。

### 移送サービス

(いそう サービス)

一般の交通機関を利用するのが困難な老人や障害者が福祉サービスを受けられるように、福祉機関まで送り迎えするサービス。

### 遺族年金

(いぞく ねんきん)

被保険者が死亡した場合、子と妻に支払われる国民年金の遺族基礎年金と、厚生年金の、①配偶者または子、②父母、③祖父母の資格順で支払われる遺族更生年金とがある。

### 一時帰休

(いちじ ききゅう)

一時解雇の一種。不況や合理化の時に、労働者の既得権をそのままにして、一時労働から離れさせる。優先的に再雇用される権利を有し、他の仕事につくまで、給料の何割りかが支給されることもある。

### 一時保護

(いちじ ぼご)

短期入所。ショート・ステイ。児童、障害者、老人などを、緊急避難や介護者が病気その他で一時的に介護できないなどの理由で、施設に短期間入所させること。

的、使当事者精神上遭受创伤、肇事者所支付的费用。

### 接送服务

对利用普通的交通工具具有困难的老人、残疾人能够享受福利服务，从家里到福利设施有专车接送。

### 遗族养老金

被保险者死亡时，子女和妻子可得到国民养老金中的遗族基本养老金以及按继承法顺序先支付给①妻子或是孩子；②父母；③祖父母的福利养老金。

### 暂时下岗

临时解雇员工的一种方式。经济萧条、企业裁员时保留员工的既得权，暂时让其回家休假。将来有优先权利被再雇用。有的企业在其找到其他工作之前，支付一定比例的工资。

### 短期保护

短暂逗留在家里的儿童、残疾人和老人等遇突发情况时，或家属生病或因其他原因暂时不能对他们进行护理时，可让他们短时间入住福利设施。

## イベント

行事、催しのこと。福祉では、リクレーション・イベントやチャリティ・イベントなどがある。

## 移民

(いみん)

労働に従事する目的で海外に移住すること。日本からは戦前ハワイ、ブラジル、アルゼンチンなどへ集団移民したが、最近では個人的な移住のみである。

## 医療事故

(いりょう じこ)

医療中に、誤診やミスによって、患者の病気を悪化させたり、障害を与えたり、死亡させたりすること。民法、刑法、行政上の責任を問われる。類似語「医療過誤」。

## 医療少年院

(いりょう しょうねんいん)

心身に著しい故障のある、14歳以上26歳未満の者を収容する少年院。

## 医療ソーシャル・ワーカー

(いりょうソーシャル・ワーカー)

医療・保健の仕事に従事し、病人の疾病によって生じる経済、職業、家庭等の諸問題の解決を援助する専門職。

## 医療費適正化対策

(いりょうひ てきせい かい たいさく)

## 大型活動

一般指重要活動(庆祝会、运动会)。福利事业中、有慈善活动及各项娱乐活动等。

## 移民

以工作为目的移居海外。二战前、从日本去夏威夷、巴西、阿根廷等国家或地区集体移民、而最近以个人的方式去海外移民。

## 医疗事故

在治疗中、因误诊、医疗事故、致使患者病情恶化、致残、死亡。将依法追究民法、刑法、行政方面的责任。同义词有“医疗过失”。

## 少年教养医院

收容14岁以上未满26岁的身心不健康少年进行治疗的少年教养院。

## 社会医务工作者

从事医疗、保健工作、帮助解决病人因患病、在经济、工作、家庭等方面发生问题的专职工作者。

## 适当调整医疗费的对策

日本の医疗费在逐年增加、医疗

日本の医療費は年々増加し、医療保険は構造的な赤字になっている。高齢化社会の向けて、医療費の適正化、医療保険制度の抜本的改革が課題となっている。

## 医療保険

(いりょう ほけん)

保険の加入者及びその家族が、病气やけがをして治療を受けた場合、治療費の全額あるいは一部が支給される。「国民皆保険」の原則で、国民は職場あるいは地域の医療保険に加入することを義務付けられている。しかし、保険の対象になるものには基準があり、それ以外の治療は自費となるので、それを補完するものとして、民間の保険会社の医療保険がある。

## 医療扶助

(いりょう ふじょ)

生活保護法による扶助のひとつ。診察、医学的処置、手術、薬剤、入院、看護、移送など、原則として現物給付である。

## 医療保障

(いりょう ほしょう)

国民の健康の維持、増進のために、病気の予防、治療、リハビリテーション等の医療を国が保障すること。現在、日本の医療保障制度には、①公共保健サービス、②医療保険、③医療扶助、④老人保健、⑤公衆衛生法、社会

保険出現结构性亏损。面对高龄化社会，适当调整医疗费、彻底改革医疗保险制度已成为一个新的研究课题。

## 医疗保险

加入医疗保险者及其家属，在患病、受伤需接受治疗时，保险公司将支付全部或部分医疗费。根据“国民人人保险”的原则，国民必须义务履行加入单位或社区的保险。但是保险对象有一定的标准，标准外的治疗费由自己负担，因此民间保险公司的医疗保险起到了拾遗补缺的作用。

## 医疗扶助

《生活保护法》规定的一项内容。看病、诊断、药物、手术、住院、护理、转院等，原则上给予现金、实物上的帮助。

## 医疗保障

为了维护和增强国民的健康，对于疾病的预防、治疗、康复等措施，国家给予保障。现在，在日本的医疗保障制度中有①公共保健服务②医疗保险③医疗扶助④老人保健⑤根据《大众卫生法》、《社会福利法》等医疗费由公费负担等。



福祉法等に基づく医療費の公費負担等がある。

### インテーク/インテーク・ワーカー

インテークとはケースワークの内、最初の段階の面接、相談のこと。それを担当する職員をインテーク・ワーカーという。類義語「面接員」「受付相談員」。

### 引导 / 引导工作者

(在福利事业中) 所谓的引导是指对患者进行个别诊治的初始阶段所必需的交谈、商量等工作。从事这类工作的人员称引导者。同义词有“接待员”、“接待咨询员”等。

## 【う】

### 受付相談員

(うけつけ そうだんいん)

児童相談所などで、最初の受付・相談(インテーク)をする人。単に受付事務をするのではなく、専門的な知識・経験が要求される仕事で、児童相談所の場合は有資格者が当たっている。類義語「インテーク・ワーカー」「面接員」。

### 接待咨询员

在儿童咨询所等最初受理咨询的接待人员。这些人员不单是接受咨询,还要具备专门的知识和工作经验,在儿童咨询所工作的人要有资格证书才能担当。同义词有“引导工作者”、“接待员”。

### ウーマン・リブ

1970年にアメリカで始まった女性解放運動。日本では1970年代から、国際反戦運動や中絶の問題などを通して、性や女性の意識改造などを目標として活動し、女性運動の代名詞になった。

### 妇女解放运动

1970年,美国开始了妇女解放运动。在日本从1970年起,通过国际反战运动和人工流产等问题,以性和女性的认识改造等为目标,成了妇女运动的代名词。

### うつ病

(うつびょう)

すべてに悲観的で憂うつ、おっくうな状態になる精神病。反対語「躁(そう)病」。躁うつ両面を持つものは躁うつ病という。

### 忧郁症

对生活悲观失意,陷入忧郁、神思恍惚的状态。反义词是“狂躁症”。具有狂躁忧郁两种症状的称之为躁郁症。